

# くまもと市議会だより いよいよ

平成24年  
3月  
第2号



富合町の  
木原不動尊



城南町の  
塚原古墳公園



植木町の  
田原坂公園美少年像

## トピックス

→ 詳細は下段をご覧下さい。

## なぜ「区民会議の設置」条例は否決されたのか？

# 来月いよいよ政令指定都市の幕開け



[http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/shigikai/shigikaihp/gikai\\_top.htm](http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/shigikai/shigikaihp/gikai_top.htm)

熊本市議会

検索

## 平成23年第4回定例会のあらまし

平成23年の第4回定例会は、11月29日から12月16日までの18日間にわたって開かれ、補正予算・条例等市長提出議案163件のほか、9件の議員提出議案を審議しました。

議決結果は、市長提出議案162件が原案どおり可決、1件が否決、議員提出議案9件は全て原案どおり可決、請願9件については1件が採択、8件が不採択となりました。

## 平成23年第4回定例会日程

11月29日	開会(市長提案理由説明)
12月1~7日	質問
6日	議会運営委員会
8日	政令指定都市に関する特別委員会
9日~	予算決算委員会概況説明、同分科会、部門別常任委員会
14日	予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決)
16日	閉会(委員長報告、質疑、討論、採決)

## 主な議案の概要

### 平成23年度熊本市一般会計補正予算

補正予算額は、生活保護受給者の増加に伴う扶助費22億3,800万円をはじめ政令指定都市移行に伴う準備経費4,193万円、政令指定都市誕生を記念したプロモーション経費590万円など30億2,973万円。これにより平成23年度一般会計予算の総額は2,750億2,613万円となりました。

### 熊本市暴力団排除条例の制定について

熊本県における条例の制定を踏まえ、本市においても暴力団の排除に関する基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めるため条例を制定しました。

### 熊本市附属機関設置条例の一部改正について

「区民会議の設置」条例については、下記のトピックスをご覧下さい。

## トピックス

### ～なぜ「区民会議の設置」条例は否決されたのか？～

#### 「区民会議の設置」を全会一致で否決 熊本市附属機関設置条例の一部改正について

##### ●これまでの市の対応（経緯）

区民会議については、政令指定都市移行に伴い区制が施行される平成24年4月に設置する旨の提案が行われました。この間、平成23年6月議会中の政令指定都市に関する特別委員会において「区民会議(素案)」が提示され、7・8月に同素案についてのパブリックコメントが実施されました。その結果、委員数の変更(15名⇒20名以内)や「審議」を「協議」とする文言の修正が行われ、本定例会に熊本市附属機関設置条例の一部改正として提案されました。

##### ●議会での指摘事項

議会の論議では、各議員より市民参画による地域自治を行ううえで、区単位での検討組織も重要な役割を担い、必要なものであるという意見が出されました。

・富合、城南、植木の合併三町では熊本市としての一体感を深めていくところであり、現時点での区単位の協議組織の設立はその機運に

水をさすことが心配される。

・合併三町をはじめ、住民の声を拾い上げる基礎となる校区自治協議会等、既存の自治組織の設立が不十分であり、区内の意見集約が確実に行われるか不安がある。

・区民会議の位置づけや運営手法、権限、費用など、内容が明確でないという指摘に対して、市当局の見解は、区民会議の設置後に考えていくという回答であり納得できない。

以上のように現時点での設置に対する否定的な意見が続出し、設置時期、役割等、制度のさらなる精査が求められました。

##### ●決定事項（結果）

区単位での住民協議組織の必要性は認めたうえで、2000人市民委員会等、他の市民意見集約方法とのすみわけを明確にするべきという意見や、区のまちづくりは市がビジョンを提案したうえで各区の市民に対し意見を求めるべきである。住民の参画により区の特色を生かしたまちづくりを進める組織として区民会議を位置づけるには、市の附属機関とせず、地方自治法第252条の20に定める区の自治組織として設置すべきとの指摘がなされた後、区民会議の設置は時期尚早との見解により、条例改正案は全会一致により否決されました。

## 12月号トピックス その後の経過

### ●植木町今藤地区工業団地の造成関連経費

昨年の9月議会で、補正予算を減額する修正案が可決された本件について、市より関連経費の予算案が再提案されました。

経済分科会における論議では、前回の議会で指摘した事業内容の精査が不十分である。また、多額の予算を投下する本事業に対し、今後企業進出による投資経費の回収見込みが甘いなどの指摘が相次ぎました。

さらに、委員の多数意見として、「今回の補正予算案については、土地の塩づけを回避するためには認めざるをえないものの、当工業団地整備に支出した事業費を回収できない場合は、新市基本計画の事業費内で執行するべきである。」と述べられました。

本会議では最終的な議会の意思決定として、提案内容を含む一般会計補正予算案が可決されました。

### ●上下水道料金徴収の新システム開発経費

昨年の9月議会で、予算執行凍結要請を決議した上下水道料金徴収新システム開発経費については、11月24日に開かれた予算決算委員会理事会において、副市長より報告を聴取し凍結を解除する手続きを行いました。

今回の12月議会予算決算委員会締めくくり総括質疑においては、

- ・開発期間が大幅に遅れたことによる費用は、全額新システム開発業者が賠償するべきである。
- ・システム開発業者の開発経過を評価するシステムについては、9月議会での執行部見解と異なる内容の説明が報道機関へ行われるなど議会軽視である。

などの意見が相次ぎ、凍結解除は行いましたが、今後も議会として、システム開発が順調に行われるよう監視していくこととなりました。

なお、市長は、新システムが延長された23ヶ月内に完成しない場合、最終的な責任は自らに帰するもので、万全の態勢で臨むとの答弁がありました。

## 分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

### 総務分科会・総務委員会

補正予算案については、区役所に配置される嘱託職員の雇用・研修や、東京地区で実施された民間企業等経験者採用試験、並びに各種委託業務への高齢者雇用のあり方について論議がありました。また、条例議案では、熊本市附属機関設置条例の一部改正（トピックス参照）のほか、熊本市事務分掌条例の一部改正については、政令指定都市移行に伴い職員に過度の負担とならない人員体制に留意することや、平成24年4月の組織改編による課の配置のあり方について論議がありました。

### 教育市民分科会・教育市民委員会

補正予算案については、城西中学校敷地内の土地に係る所有権確認等に関する和解の成立について論議がありました。また、委員会においては、熊本市市民参画と協働の推進条例の一部改正についての内容確認が行われ、また所管事務調査として、熊本市教育振興基本計画のアクションプログラムである特別支援教育の充実や学校規模の適正化に関する意見のほか、政令指定都市に向けての教育委員会組織の改編について論議がありました。

### 保健福祉分科会・保健福祉委員会

補正予算案については、生活保護関連経費について、昨今の経済不況に伴い受給者が増えている中、雇用対策などの必要性や職員体制が十分であるのか等の意見要望や小規模多機能型居宅介護事業所（※1）に対する助成や植木火葬場の修理に関する論議がありました。このほか、これらの健康センターの運営に関する意見要望が述べられました。また、委員会においては、母子福祉センターの指定管理及び同制度の見直しに関する意見のほか、市民病院の耐震対策や国民健康保険料及び保育料の減免などについて論議がありました。

### 環境水道分科会・環境水道委員会

補正予算案については、ごみステーションでの違反ごみに対する市民協働の取り組みの推進や、ボランティア活動で出されたごみの収集について論議がありました。（仮称）江津湖マニス（※その後、公募により「わくわく江津湖フェスタ」に決定しました。）については、他部局と一緒にした事業PRや集客について、また、市民に親しみのある名称の検討について要望がありました。委員会においては、水道事業の安定経営と民営簡易水道事業の統合について論議がありました。

### 経済分科会・経済委員会

補正予算案については、城彩苑・頬当御門間シャトルバス運行に関し、利用実態の把握並びに中心市街地への回遊性の面から費用対効果の検証が重要であるとの指摘がありました。また、観光客の利便性向上のため新幹線口から熊本城への直通運行ルートの設定が要望されました。このほか商店街等プレミアム付商品券発行助成の規模拡大、近隣商店街と連携したわくわく江津湖フェスタの開催、耕作放棄地解消の抜本的対策の実施、イノシシ侵入防止の広域的取組み強化などについて意見要望が述べられました。委員会においては、城南町総合スポーツセンター整備に関し、取得用地の評価方法や立木の保存及び補償基準の見直しについて論議があり、場外車券場設置に関する請願については、ギャンブル施設設置による地域活性化には反対であるとの意見が述べられました。（※今藤地区工業団地造成経費に関する論議は12月号トピックスの経過に掲載）

### 都市整備分科会・都市整備委員会

補正予算案については、政令指定都市移行に伴う国県道の管理引継について論議があり、下記2点の要望がありました。

- ・道路施設等の状況について調査を行い、管理引継前に補修等の環境を整えること
- ・カーブミラーや街灯について国県道の管理引継後も利便性の高い本市の基準にて維持管理を行うこと

また、委員会の所管事務調査として土木センターの適正配置に関する意見のほか、公共交通不便地域・空白地域について論議がありました。

## 予算決算委員会

### ～審査概要・締めくくり総括質疑から～

全議員参加のもと、まず企画財政局より補正予算の概況並びに歳入についての説明を受けた後、6分科会による詳細な審査を行い、締めくくり総括質疑を行った後、採決いたしました。

なお、締めくくり総括質疑の項目は以下のとおりです。

- ・上下水道総合管理システム開発問題について
- ・各区役所等の職員の適正配置について
- ・土木・福祉部門への人材確保について
- ・発達障がい者支援センター運営業務委託経費について
- ・市民の暮らしの実態についての市長の認識について

#### 用語解説

※1 小規模多機能型居宅介護事業所 高齢者が、今までの人間関係や生活環境を維持できるよう、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」のサービスが一体となり、24時間サービスを提供できるのが特徴

- ・雇用・経済対策への取り組みについて
- ・政令指定都市移行に伴う子ども医療費助成の拡大について
- ・わくわく江津湖フェスタの環境フェア開催経費について
- ・全国障害児・者等実態調査経費について

※予算決算委員会の模様は、熊本市議会ホームページの議会中継（公式会議録発行までの間）もしくは委員会会議録をご覧ください。



# 本会議質問から

第4回定例会では、9人の議員が個人質問を行いました。質問順に主な質問事項は次のとおりです。なお、質問の詳細は熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

公明党



井本 正広 議員

質問  
1

## 「二重行政（※2）」は発生しないか？

県・市との間での二重行政を避けなければならないがハード・ソフト整備の両面で二重行政に陥る恐れはないか？

答弁

政令指定都市移行後についても、県と市が連携して取組むことで、二重行政は発生しないものと考える。



質問  
2

## 上下水道局新システム開発遅延問題について

検証部会の体制と内容、及び今後の電算システム開発でのICT技術者（※3）の育成をどうしていくのか？

答弁

局及び市の横断的体制で原因究明など開発作業における全般的な検証を行う。ICT技術者育成については、市全体で検討していく。

自民党



くつき 信哉 議員

質問  
1

## 政令指定都市移行後の線引き（※4）について

線引きについては、結論ありきで進み、住民の理解が得られない現状では、時期尚早ではないか。

答弁

線引き制度は都市計画の根幹であり秩序ある都市構造の実現のためには大変重要。様々なご意見やご懸念に対応しながら進めたい。



質問  
2

## 教育について

富合町・城南町・植木町の教育委員会の分室が3月で廃止、これまで同様の特色ある学校教育が継続できるか。

答弁

区役所設置を機に、本年度末をもって分室を廃止するが、各地区の特色ある教育は、教育委員会の担当部署において引き継いでいく。

くまもと未来



田尻 清輝 議員

質問  
1

## 少子化対策、特に婚姻の増加推進について

結婚支援事業に対する本市の取組みについてまた、第3子以降の誕生に対し100万円の祝金を贈ってはどうか？

答弁

県の事業推移や他自治体の取組の情報を収集し、祝金については、まずは限られた財源の中で総合的な子育て支援策を推進したい。



質問  
2

## 中心市街地活性化基本計画について

花畑地区市街地再開発の全費用見込み額とセンターラバーコンセプト（※5）また産業文化会館の再生のための費用について

答弁

花畑再開発は国庫補助申請時の参考資料で約233億円。産業文化会館再生費は耐震改修を除きH18年度時点で約20億円と試算。

市民連合



上田 芳裕 議員

質問  
1

## 災害に強い都市・地域づくりについて

住民ニーズに基づき、小中学校体育館以外にも避難所指定を拡大し、いざ災害時の即応力を強化すべきである。

答弁

避難所の今後の指定拡大については、地域の一時避難場所の配置や災害時の開設運営などの課題も考慮しながら検討していく。



質問  
2

## 空き家・放置家屋の管理のあり方について

倒壊の恐れ等、市民の安全を脅かす老朽家屋への対処として、条例を制定し指導強化を行うべきである。

答弁

市民生活の安全・安心を守り倒壊の危険性の観点から、危険家屋対策として条例化の必要性を含めた調査研究を行い、是正に繋げる。

公明党



鈴木 弘 議員

質問  
1

## 総合的な自転車交通対策の確立を！

自転車レーン、レンタサイクル、マナーの向上等を求め、「自転車のまちづくりに関する条例」制定を求める。

答弁

基本計画に基づき市民や関係事業者との協働の下、効率的に各種施策を展開し、自転車が利用しやすいまちづくりを進めていきたい。



質問  
2

## 市街地と空港を結ぶ高速鉄道の導入を！

空港と市街地を繋ぐ次世代型高速鉄道（LRT：最高速度60キロ、乗車定員149人）の導入を求める。

答弁

今後、新たな都市交通マスタープラン（※6）を策定する中で、中心市街地と空港を結ぶ基幹交通のあり方についても検討していく。

自民党



原口 亮志 議員

質問  
1

## 本市農業振興策の重点取組みについて

商工業と農水産業、観光業との連携を深め、東アジア貿易開拓を視野にいたる今後の対策について

答弁

農商工連携による付加価値の高い新商品づくりやブランド化を進め香港等の国際食品見本市出展等により、海外への販路拡大を図る。



質問  
2

## 本市と合併町との新市基本計画の持つ意義

合併町の建設計画は、地域にとって合併の是非を占う重要な指標としている、本市はどのように位置づけているか。

答弁

お互いの信頼関係のもとに、合併を決定する上で大きな判断材料となった約束事であり、その実現に向けて誠実に取り組んでいく。

くまもと未来



大石 浩文 議員

質問  
1

## 子育て支援の課題について

負担感が大きく、滞納の増加する保育料の見直しを早急に実施し、障がい児保育の支援策を拡充すべき。

答弁

保育料については、階層区分や徴収金基準額の見直しを検討し、障がい児保育の支援策は、助成制度の見直しを含め、充実に努める。



質問  
2

## 教育環境の整備について

騒音問題和解により子ども達の教育活動が制限されている託麻原小学校体育館の環境改善はどう取り組むのか。

答弁

学校等と協議を行うとともに、早急に騒音の現状や対応策について専門機関の調査を行い、その結果を踏まえ、方策を検討していく。

市民連合



福永 洋一 議員

質問  
1

## 「日本一暮らしやすいくまもと」について

単なるスローガンとならないよう、市としての指標により政令指定都市前と後に市民アンケートを実施し、検証を。

答弁

アンケート調査により、市民の満足度を可能な限り把握。もっと暮らしやすさを実感していただけるようなまちづくりに取り組む。

質問  
2

## 熊本型の独自教育の必要性について

「まなびノート（※7）教室」や、熊本の豊かな自然環境と文化を教材にした水と土の「環境教育」「食育（※8）」の充実を。

答弁

「まなびノート教室」のサポーターの人材確保に努める。独自教育として地域や学校の特色を活かしながら体験活動を通じ充実を図る。



用語解説

※7 まなびノート 児童・生徒の基礎学力の充実を図るために問題集として本市が独自に開発・作成したもの。

※8 食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。



寺本 義勝 議員

質問  
1

**新市基本計画の意義と実効性の確保について**  
合併に至る経緯と背景を踏まえた上で計画の意義をどう理解しているか。更に実現に対する決意と考えを問う。

答弁

合併に至るまでに大変な御努力をいただいたことを重く受け止め、合併町住民の方が不安を抱かれないよう、強い決意で取り組む。

質問  
2

**市民サービス向上に係る政令指定都市のメリットは**  
政令市になって良かったと思えるよう、市民サービスの向上において最大メリットは何をアピールされるのか。

答弁

5つの区役所の設置や4つの市民センターの機能拡充、さらに、区バスの運行により、これまで以上に住民サービスが向上する。



## 平成23年第4回定例会提出議案の主な議決結果(会派)

議案番号・件名	会派別賛否							議決結果
	自民党	くまもと来	市民連合	公明党	共産党	日本教育	自由ク	
議第208号 平成23年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	可決
議第220号 熊本市附属機関設置条例の一部改正について (区民会議の設置)	×	×	×	×	×	×	×	否決
議第227号 熊本市区の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第259号 熊本市市民公益活動支援基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第260号 熊本市暴力団排除条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願第25号 地域主権改革による「国の出先機関廃止」の再検討を求める意見書の提出に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択

## 可決された意見書・決議

発議第24号	「子ども・子育て新システム（保育部門）」に関する意見書について
発議第25号	円高から中小企業を守る対策を求める意見書について
発議第26号	海外資本による土地売買等に関する法整備を求める意見書について
発議第27号	視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書について
発議第28号	鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書について
発議第29号	国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書について
発議第30号	災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書について
発議第31号	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書について
発議第32号	子ども・子育て新システム及び幼児教育に関する意見書について

## 第1回定例会のお知らせ

平成24年第1回定例会日程	
2月24日	開会（市長提案理由説明）
28、29日	質問
3月2、5日	質問
6日	質問、議会運営委員会
7日	質問
9日～	予算決算委員会（総括質疑）
13日～	予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
19日	予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決）
21日	閉会（委員長報告、質疑、討論、採決）

※日程及び会議時間は議事の都合上変更されることがあります。

## 東アジア交流訪問団視察報告

今回の訪問団の目的は熊本市上海事務所開所式典への出席、ベトナム・ハイズオン省人民委員会からの招聘、本市と経済交流が深められているシンガポールの視察です。その活動を簡潔にご報告させていただきます。



熊本上海事務所開所式

1月10日から17日までの日程で、まず上海市では議長が県知事・県議会議長・幸山市長と共に上海市副市長を表敬訪問。今後の熊本と上海の交流のあり方を意見交換しました。

訪問団一行は上海事務所開所式に出席するとともに、上海市政府関係者及び桂林市副市長を来賓に迎えた、県関係企業関係者が参加するレセプションに参加し意見交換を行いました。

また上海に進出している平田機工（本社熊本市）を視察し、中国への企業進出の現状等意見交換。上海メディアグループでは上海のテレビ番組で熊本を取り上げてもらうようセールスを含め意見交換を行い、最後に、中国の国父といわれ、熊本との縁も深い「孫文」記念館を訪問し、意見交換を行いました。

次にベトナム・ハイズオン省から正式な招聘を受けての訪問では、共産党評議会議長、人民委員会委員長（知事にあたる）はじめ省関係者及び議会関係者と、本市と今後の交流のあり方や、先方からは農産

物の技術指導をはじめとする提案がなされなど、熱のこもった意見交換を行いました。今回をスタートとし、次回は熊本で会議を行おうとの提案もなされました。また日系企業の工場を訪問し、ベトナムの現状等意見交換を行いました。

シンガポールでは、本市でも計画されているコンベンションセンターの視察と、日本の農産物を扱うスーパーと卸業の5ヶ所を現地視察し、熊本をはじめ日本の農産物がどのように流通しているか担当者と意見交換をした後、県人会及び日本政府関係者との意見交換を行いました。

県人会の方々からは、日本が蒔いた種があったからこそ、今アジアは成長している。アジアは明治維新、日本が行った事を模倣して国家を建設している。なのに今の日本人はそれを忘れてしまったかのようだ、「日本人よ日本人としての見識・人格を忘れないで頑張ってくれ」と、外国にいるからこそ今の日本に対する危機感を訴えられました。

今回の訪問団は日本に対する関心の高さ、本市に対する期待を痛感するなど多くの手ごたえを現地で感じることができました。今後も東アジア諸国との交流促進を図っていくことが本市の活性化に繋がるものと確信した次第です。



ベトナム・ハイズオン省政府との意見交換会



シンガポールで日本食材を扱うIMEI社の配送センター

## 傍聴について

### 本会議

定例会、臨時会の本会議はどなたでも自由に傍聴することができます。  
傍聴を希望される方は、本会議の開催される日に議会棟5階で受け付けをしてください。（席の予約等は受け付けておりません。）

### 委員会

各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は委員会室外に設けられたモニターテレビを通じてどなたでも自由に傍聴（視聴）することができます。

傍聴を希望される方は、委員会の開催時間に自由にご視聴ください。（録画による再放送等は行いません。また、職員が職務上同席させていただくことがあります。）

## 市議会ホームページが新しくなります

みなさまに、さらにわかりやすい情報を発信するため、4月1日から内容を充実させホームページをリニューアルします。新しいアドレスは <http://www.kumamoto-shigikai.jp/> です。



議会広報委員会（10名）／落水清弘委員長、田尻善裕副委員長、小佐井賀瑞宜委員、福永洋一委員、井本正広委員、田上辰也委員、田中敦朗委員、那須円委員、園川良二委員、紫垣正仁委員

議員だからこそ書ける議会の現場の声。委員は頻繁に集まり、活発に議論してこの議会によりをお届けしています。皆様の声をお聞かせ下さい。

副委員長 田尻善裕

発行◎熊本市議会

編集・文責◎熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市手取本町1番1号

TEL.096-328-2682 (議会事務局)

FAX.096-324-3284

第002号

電子メール [gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp](mailto:gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp)